

現行制度は、成人した子どもが経済的に自立しないまま、親が生活費を負担しているケースも控除対象となつていい。そのため「子育ての負担軽減という趣旨から外れる」（税調幹部）と判断した。

少子高齢化による労働力の減少を補うため、パート、フリーターを抱える世帯の税負担を増やすことで、若年層の本格的な就労を促進する狙いもある。現在は収入が一定以下の親族であれば、年齢に関係なく扶養控除の

国民党税制調査会(柳沢伯夫会長)は二十一日、少子化対策としての子育て支援減税の財源を確保するため、所得税の扶養控除(一人当たり三十八万円)に年齢制限を新設し、成人した二一ト、フリーターを対象から外す方向で検討に入った。

減税子育て財源確保目的に

自民税調検討

トは扶養控除除外

事態深刻 有効施策を
一二一ト 2万8千人?

議員は「合計すると、全国の製造業の新規学卒者の就職数とほぼ匹敵する」と問題の大きさを指摘した。

黒川議長が今後の対策を問うと、川村徹宏参事は、高校生の就業体験や中学生への職人の実演披露などが“ニート予防”になつていら」とを強調するとともに、「若年層」になるとともに、カウンセリングや求人情報を探提供する「若者センター」

と俱樂部などの事業を通じ「就職支援を広げたい」と説明。また、井戸議員は「有効な施策をするために必要」と独自調査の実施を求めたのに対し、青木秀彰雇用就業課長は「国から委託を受けて経済団体が調査している。その結果を見て有効な施策を考えたい」と述べることになり、市議会も併せて、二市の全体像把握が困難である」というかがわせた。（小川 優）

に

自民税調検討

三万円、年収七百万——
加は、年収五百万円で約
する世帯の納稅額の増
み。

政府の経済財政諮問会議が六月にも策定する歳出・歳入一体改革に合わせて、党税調がまとめる税制改革の論点整理に盛り込む見通しだ。

扶養控除の対象とする子どもは①高校生を想定し十八歳以下に限る②大学や大学院への進学も考慮して二十三歳や二十一十五歳までとする——など複数の意見がある。具体的な見解は子育て減税の内容や実施時期とも絡むため、政府、与党で調整する。

政府の二〇〇五年版の労働経済白書は、〇四年で二十五—三十四歳のフリーターは九十九万人、二ノートは三十七万人と推計しており、就労促進が大きな課題となつてい



発想 Conception

「ニート」が85万人、「フリーター」は217万人に、深刻化する若年雇用 －自立支援に不可欠な自治体の取り組み－

イマジン自治情報センター

わが国では、若者が親の家計を頼りに学校へ通う学生生活から、経済的に自立して納税や政治参加を果たす職業生活への移行が比較的スムーズに行われるシステムを持つ国だと国際的に評価されてきた。しかし、90年代半ば以降の厳しい雇用情勢の下で、就労の不安定や親への依存の長期化など社会的自立の遅れが、わが国の若者をめぐる新たな課題として生じている。

● 急増するニートやフリーター

昨年9月厚生労働省は「2004年版労働経済の分析」(労働経済白書)で、15歳から34歳の若年人口のうち仕事をせず、学生でもなく、職業訓練もしていない無業者(ニート)は52万人に上り、統計を取り始めた前年を4万人上回ったことを初めて明らかにした。また、短期のアルバイトを繰り返すフリーターも前年比8万人増の217万人となっており、「社会の維持・発展」という観点からも「憂慮すべき問題」と位置付けている。(03年版国民生活白書では、15歳から34歳のフリーターは01年で417万人。若年人口に占める割合は21%で、5人に1人の割合となっている。)

一方、内閣府「青少年の就労に関する研究会」が今年3月発表した「若年無業者に関する調査」の中間報告では、無業者(ニート)は02年の推計で約84万7千人に上ると推計した。総務省統計局が5年ごとに実施している「就業構造基本調査」をもとに集計したもので、内閣府の調査が大きく上回ったのは労働経済白書で除外した家事をしている人を対象としたことなどによる。

このようなニートやフリーターの増加は、担税力の低下による税収減や年金などの社会保障費の不納につながるとともに、失業保険や生活保護など社会福祉給付受給者になる可能性が高く、社会コストの面からも「社会の維持・発展」にとって「憂慮すべき問題」となってきている。まさに若者の自立支援は国を挙げて取り組むべき緊急の課題。自治体など地域社会でも、若者を社会に積極的に参加させ、地域社会の担い手として位置付けていくことが極めて重要なこととなっている。

● 若者無業者とニート

● 「若者の社会的孤立」が進む

「ニート」(Not in Education, Employment or Training)はイギリスのブレア政権が使い始めた言葉で、同国では16歳～18歳人口の9% (161,000人) が「NEET」(ニート)の状態であるといわれている。

内閣府の「若年無業者に関する調査」では、若年無業者を(1)高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、(2)配偶者のいない独身者であり、(3)ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳

以上34歳未満の個人と規定。さらに無業者を、就業希望を表明し求職活動をしている「求職型」、就業の希望は表明しながら求職活動をしていない「非求職型」、就職希望を表明していない「非希望型」に分類し、「ニート」とは、非求職型と非希望型の無業者と位置付けた。その結果、15歳から34歳の若年無業者は、2002年時点で213万人に達し、1992年からの10年間で80万人増加した。この213万人の若年無業者のうち、約129万人は仕事を探している「求職型」であるのに対し、残りの約85万人は、43万人の「非求職型」と42万人の「非希望型」で、いわゆるニートと分類することができるとしている。「非求職型」と「非希望型」の合計は、1997年からの5年間で13万人増加した。特に非求職型は97年の29万人から2002年の43万人と大きく拡大している。

「非求職型」を対象に「就職活動をしてない理由」を聞くと、「探したが見つからなかった」「希望する仕事がありそうもない」など不況のもとで、労働需要の不足や求人と求職のミスマッチが深刻化したこと、「知識・能力に自信がない」といった職業能力の不安などをあげている。

これまで「ニート」といわれる若者の問題は、家庭内で解決していくものと考えられていた。また、自立できないのは、若者の意欲の欠如や、コミュニケーション能力、対人関係を築く能力の不足を問題とすることが多かったが、近年増えてきている意見は、大人への移行がスムーズにいかず、引きこもってしまう若者の自立のための環境整備や社会的サポートが必要だったにもかかわらず、具体的な対応策を示さなかつた社会の側にも責任があるとの指摘だ。不登校や中途退学など学業におけるつまづきが引き続いて、通学も仕事もせず職業訓練も受けない「ニート」になるきっかけとなるといわれている。児童・生徒のつまづきを早期に発見して、学校において個人ベースで継続してサポートする体制を構築することができなかつたことも、その一例といえる。

若年無業者やひきこもりの若者のなど、社会とつながりを失い社会的に孤立した若者の増加は、将来にわたる重大な問題となる。これまで政策的な支援が届きにくかった「ニート」と呼ばれる若者に、再度教育、職業訓練や農業やものづくりなどの多様な就労体験を受ける機会を設け、やり直しのきく社会システムを国や自治体が作り上げていくことが重要となっている。

• 学校から社会への • スムーズな移行体制の揺らぎ • • • • •

学校を卒業と同時に新規学卒正社員として就職し、安定的な就業状態に入ることが、いわゆる「学校から社会へのスムーズな移行」という。これは長期雇用制度に守られた日本の雇用システムに組み込まれることを意味する。しかし、デフレ不況にともなう厳しい雇用環境は、新卒採用を抑制し、パートやアルバイト、派遣社員で雇用調整を行うなど、日本の雇用システムがほろび始めている。厚生労働省の「2004年雇用管理調査」によると、2004年3月卒業の高校生を「採用内定した」企業割合は16.7%、「採用内定しなかった」企業割合は70.0%となっている。「原則として新規高卒者は採用しない企業」の割合は35.0%で、その理由として「高卒の知識・能力では業務が遂行できない」が41.5%、「パート・アルバイト等で支障がない」25.1%、「採用してもすぐ辞める」15.6%、「働くことに対する意識が低い」12.3%という雇用側の高卒採用に対する厳しい見方が示されている。この結果、学校を卒業しても就職できずに失業する人が急増した。新卒者の採用人数が減った分、サービス残業や休日出勤も増加することになる。このような雇用環境の悪化や雇用のミスマッチと並び、就職後3年以内の離職率は中卒者7割、高卒者5割、大卒者3割といわれる「7・5・3現象」となり、フリーター化していく。先の調査でも、フリーターであったことの評価をみると「プラスに評価する」企業割合は3.6%で、「マイナスに評価する」企業割合が30.3%と大幅に上回った。マイナス評価をする理由をみると「根気がなくいつ辞めるか分からぬ」とする企業が70.7%と最も多く、次いで「責任感がない」51.1%となっている。また、2003年の1年間に「フリーターを正社員として採用した」企業は11.8%にとどまっている。2003年版国民生活白書によると新卒時にフリーターだった人の半数以上は正社員に就いていないという。

今年3月の完全失業率は4.5%。ただ若年層を見ると、男性の15～24歳は11.6%、25～34歳5.8%、女性は15～24歳8.7%、25～34歳6.4%と、他の年齢階層を大幅に引き離して高い。

このように若年雇用が悪化するなか、若者は働く意欲を失ってきており、そのことがまた企業の採用意欲を減退させるという悪循環に陥ることになった。

若年の雇用基盤が崩れてきたのはデフレ不況下の経

済の低迷が大きいが、景気が回復すれば若年の雇用がすべて解決するわけではない。日本型雇用システムが変化し、雇用する企業の側も人材を育成するという姿勢が弱まっているなか、新たに若者の就業を社会的にサポートする体制を構築することが重要となっている。若者に対して就業意識、職業紹介や若者が職業訓練を受けるための貸付制度の導入などの施策を講じていくことが求められている。

- ・国、自治体におけるニート、フリーターの自立支援対策

政府は今年5月「若者の人間力を高めるための国民会議」を開催、若年雇用に取り組む基本方針の策定を開始した。同時に年間20万人のフリーターを常用雇用するため、職業相談担当職員や専門相談員が、担当制により、利用者（フリーター）の常用雇用就職プランを作成し就職支援サービスを行う「ハローワークによるフリーター常用就職支援事業」始める。これまで全国44都道府県、82箇所の実施している「若者のためのワンストップセンター」（ジョブカフェ）や事業主に試行雇用奨励金を支給する「トライアル雇用」、企業実習と教育機関による短期訓練や長期訓練を行う「デュアルシステム」などと合わせて目標を達成するという。

自治体でも若者のフリーター・ニートの増加に歯止めをかける取り組みが始まった。

東京都はニートやフリーター対策として、今年度から都内の公立中2年生を対象に5日間程度の職場体験をする「キャリア教育」を杉並区、江戸川区、町田市の全校で行う。1~2日の短期のものを含めると235校（全公立中651校）で実施することになる。将来は全校に広げる方針。都道府県では兵庫県、富山県に続くこととなる。今年4月には、高校中退者やその保護者からの相談を受ける「青少年リスタートプレイス」を開設。中退者に再入学や転編入学、高校卒業認定試験を進めたり、就労を援助する支援事業おこなう。また、若者の就職と伝統技術の継承をめざして、伝統技術をもつ職人の下で若者が1ヵ月間、弟子入り体験する「職人塾」を実施。15人に30人を弟子入りさせる。

川崎市も、ニートやフリーターの増加対策として、川崎商工会議所やNPO法人、川崎市教育委員会などが参加して、次世代の若者が早期に職業意識を持てるよう育成し、就業促進を図るため「川崎市キャリア教

「育推進協議会」を発足させた。今年度は市内の小中高の8~10校でキャリア教育プログラムを実施する。

高知市は、昨年9月、「若者就職応援セミナー」を開始。職業適性診断やビジネスマナーなどの合同基礎研修を受講後、「営業」「販売」「一般事務」の3コースに分かれ、週1回4時間研修を6回受講する。セミナー修了とともに「合同就職面接会」無料職業紹介により就職を支援する。昨年は63人受講し、34人の就職が決まった。セミナー修了者へのサポートを行いながら、今年度も60人の募集人数で第2期生を募集している。

古河市や茨城県が出資する政府系出資法人(株)古河ソフトウェアセンターは、フリーターなどを含む若年層を、IT技術者に短期間で養成し、未就職者から就職者へ転換させる若年層の定職定着推進事業「Java School inつくば」を始めた。3ヶ月の教育訓練終了後、派遣会社を通じ東京都内や茨城県内の企業へ1年間派遣され、月額18万~30万円の給料が支払われる。

北上市は、若年層の就労支援を目的とした相談窓口「ジョブカフェさくら」を今年4月に開設した。市町村が実施主体となるのは全国で初めて。同市でも早期離職やフリーターなどの増加が進んできていることから、職業適性などのカウンセリングや能力開発情報の提供に重点を置き、就業支援の質的向上を図る。

香川県教育委員会は、フリーター・ニート対策として、就職について考える冊子「My Work Style」を作成、高校1年の夏、冬、高校2年の春の3回に分けて配布する。フリーターの人数の推移、正社員とフリーターの生活や待遇の違いをモデルケースで紹介しながら説明する内容。就職意識が高まるすることを期待する。

日本型雇用システムが大きく変化するなかで揺らいでいく「若者の雇用」。親・家庭や企業、地域社会が協力して若者の自立を支援していくなければならない。そのためには国のレベルのみならず、身近な自治体レベルでこそ地域の実情に応じた自立支援計画をNPOなどと協働で策定し、関連事業を総合的に推進していくことが重要となる。

(参考資料) デフレと生活—若年フリーターの現在 (2003年版国民生活白書) 内閣府

若年無業者に関する調査(中間報告) 内閣府青少年の就労に関する研究会

2004年版労働経済の分析（労働経済白書） 労働経済省

2004年雇用管理調査 労働省 若者の包括的な自立支援方策に関する検討会中

間取りまとめ 内閣府 ニートとフリーター（勁草書房）小杉礼子著